

平成 26 年 12 月横芝光町議会定例会一般質問

登壇による『財政運営の健全化に向けた方策』について、一般質問をさせていただきます。

横芝光町は平成 28 年 3 月 27 日に合併 10 周年を迎えます。新町建設計画による合併特例債事業も順調に進捗しております。しかし、合併の“アメ”といわれる、合併特例債や合併算定替えがあります。合併特例債事業は既に事業費ベースで約 75%が終了し、そして地方交付税の増額分の合併算定替えは、平成 24 年度は 5 億 7, 250 万 6 千円で、平成 25 年度は 5 億 8, 903 万円でしたが、平成 28 年度から 1 割、3 割、5 割、7 割、9 割と削減されて平成 32 年度で終了いたします。これによって、合併算定替えにより大きくなった財政規模が標準的なものになっていくことから、横芝光町の財政規模に応じた健全な財政運営を行うことが極めて肝要であると思えます。

今年の 3 月定例会において、合併からの行財政運営の状況と今後の方向性について質問いたしました。今定例会では来年度予算編成にあたって、過去の課題や問題点を検証した、現在の取り組み状況や将来への展望への取り組み等について質問をさせていただきます。

(1) 聖域なき行財政運営の具現化について、

① 平成 25 年度決算が終了しましたが、平成 25 年度の財政状況資料集は来年 4 月の発表予定であることから、『平成 24 年度財政状況資料集など』、過去 5 年間から見える方策についてお伺いします。

(ア) 将来負担比率・補助費等の経常収支比率・普通建設事業費等の過去の課題や現状、そして将来に向けた改善の方策どのようにお考えになっているかお伺いします。

② 横芝光町の類似団体比較カード(5-2)から見た、平成 22 年度、23 年度、24 年度の地方債残高・債務負担行為翌年度以降支出予定額・投資的経費・補助費等・衛生費などの今日までの課題や現状そして、将来に向けた改善の方策どのようにお考えになっているかお伺いします。

③ 補助金交付基準の見直しについて、

地方自治法第 232 条 2 では、「普通地方公共団体は、その公益上必要がある場合においては、寄附または補助をすることができる。」と規定されています。この入口においてどのように整理するかが課題であると思えますが、どのように考えなのか。そして、公益性を絞り込む具現化や判断基準をどのようにするお考えなのかお伺いします。

④ 不用額の検証について、

不用額が生じたこと、またはその額や歳出予算に占める割合が大きいことをもって、直ちに予算の見積もりが正確でない、あるいは予算の執行が適切でない

といった見方をすることは一面的であり適当ではないと思います。しかし、不用額が生じた原因を探ることにより「予算編成は妥当であるのか、予算の執行は適切に行われているのか」について検証する必要があると考えます。不用額が生じる原因や事情をどのようにお考えなのかお伺いします。

- (2) 事業再構築検討委員会の目的と方向性について、
今年度、新たに 6 月から事業再構築検討委員会を立ち上げたようですが、その目的と内容、今後の目指す方向性について、お伺いします。
- (3) 平成 25 年度決算の課題や問題点を生かす取り組みを
 - ① 平成 27 年度の予算編成方針にどう反映させたかについて、
来年は合併から 10 年目を迎えますが、過去の決算状況からみると様々な課題や問題点が浮き彫りになっていると思いますが、その課題を克服するために、どのような方策をお考えなのかお伺いします。